

ローマ人への書

第一章

一 キリスト・イエスの僕、召されて使徒となり、神の福音のために
 選ばれたるパウロ 二 この福音は神その預言者たち
 より、聖書の中に預じめ御子に就きて約し給ひしものなり。三
 御子は肉によれば、ダビデの裔より生れ、四 潔き靈によれば、
 死人の復活により大能をもて神の子と定められ給へり、即ち我
 らの主イエス・キリストなり。五 我等その御名の爲にもろもろの
 國人を信仰に従順ならしめんとて、彼より恩恵と使徒の職とを
 受けたり。六 汝等もその中にあり、てイエス・キリストの有とな
 らん爲に召されたるなり。七 われ書をローマに在りて神に愛
 せられ、召されて聖徒となりたる凡ての者に贈る。願はくは我
 らの父なる神および主イエス・キリストより賜ふ恩恵と平安と
 汝らに在らんことを。

八 汝らの信仰、全世界に言ひ傳へられたれば、我まづ汝ら一同の
 爲にイエス・キリストによりて我が神に感謝す。九 その御子の
 福音に於て我が靈をもて事ふる神は、わが絶えず祈のうちに汝
 らを覚え、一〇 如何にしてか御意に適ひ、いつか汝らに到るべき
 途を得んと、常に冀がふことを我がために證し給ふなり。一一 わ
 れ汝らを見んことを切に望むは、汝らの堅うせられん爲に靈の

賜物を分け與へんとてなり。二 即ち我なんぢらの中にありて、
 互の信仰により相共に慰められん爲なり。三 兄弟よ、我ほか
 の異邦人の中より得しごとく、汝らの中よりも實を得んとて、
 屢次なんぢらに往かんとしたれど、今に至りてなほ妨げらる、此
 の事を汝らの知らざるを欲せず。四 我はギリシヤ人にも夷人
 にも、智き者にも愚なる者にも負債あり。五 この故に我はローマ
 に在る汝らにも福音を言傳へんことを頻りに願ふなり。六 我
 は福音を恥とせず、この福音はユダヤ人を始めギリシヤ人にも、
 凡て信ずる者に救を得さする神の力たればなり。七 神の義は
 その福音のうちに顯れ、信仰より出でて信仰に進ましむ。録し
 て「義人は信仰によりて生くべし」とある如し。

八 それ神の怒は、不義をもて眞理を阻む人の、もろもろの不虔
 と不義とに對ひて天より顯る。一九 その故は、神につきて知り得
 べきことは彼らに顯著なればなり、神これを顯し給へり。二〇 そ
 れ神の見るべからざる永遠の能力と神性とは、造られたる物に
 より世の創より悟りえて明かに見るべければ、彼ら言ひ遁るる
 術なし。二一 神を知りつつも尚これを神として崇めず、感謝せ
 ず、その念は虚しく、その愚なる心は暗くなれり。二二 自ら智し
 と稱へて愚となり、二三 朽つることなき神の榮光を易へて、朽つ
 べき人および禽獸・匍ふ物に似たる像となす。

二四 この故に神は彼らを其の心の慾にまかせて、互にその身を
 辱しむる汚穢に付し給へり。二五 彼らは神の眞を易へて虚偽と

なし、造物主を措きて造られたる物を拜し、且これに事ぶ、造物主は永遠に讃むべき者なり、アアメン。

二六之によりて神は彼らを恥づべき慾に付し給へり。即ち女は順性の用を易へて逆性の用となし、二七男もまた同じく女の順性の用を棄てて互に情慾を熾し、男と男と恥づることを行ひて、その迷に値すべき報を己が身に受けたり。

二八また神を心に存むるを善しとせざれば、神もその邪曲なる心の隨に爲まじき事をするに任せ給へり。二九即ちもろもろの不義・悪・慳貪・惡意にて滿つる者、また嫉妬・殺意・紛争・詭計・惡念の溢るる者、三〇讒言する者・誇る者・神に憎まるる者・侮る者・高ぶる者・誇る者・惡事を企つる者・父母に逆ぶる者、三一無知・違約・無情・無慈悲なる者にして、三二かかる事どもを行ふ者の死罪に當るべき神の定を知りながら、啻に自己これらの事を行ふのみならず、また人の之を行ふを可しとせり。

第二章

一されば凡て人を審く者よ、なんぢ言ひ遁るる術なし、他の人を審くは、正しく己を罪するなり。人をさばく汝もみづから同じ事を行へばなり。二かかる事をおこなふ者を罪する神の審判は眞理に合へり和我らは知る。三かかる事をおこなふ者を審きて自己これを行ふ人よ、なんぢ神の審判を遁れんと思ふか。四神の

仁慈なんぢを悔改に導くを知らずして、その仁慈と忍耐と寛容との豊なるを輕んずるか。五なんぢ頑固と悔改めぬ心により、己のために神の怒を積みて、その正しき審判の顯るる怒の日に及ぶなり。六神はおのの所作に隨ひて報い、七耐へ忍びて善をおこない光榮と尊貴と朽ちざる事を求むる者には、

永遠の生命をもて報い、八徒黨により眞理に従はずして不義にしたがう者には、怒と憤恚とをもて報い給はん。九すべて惡をおこなふ人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも患難と苦難とあり。一〇凡て善をおこなふ人には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも光榮と尊貴と平安とあらん。一一是神には偏り視給ふこと無ければなり。二凡そ律法なくして罪を犯したる者は律法なくして滅び、律法ありて罪を犯したる者は律法によりて審かるべし。三律法を聞くもの神の前に義たるにあらず、律法をおこなふ者のみ義とせらるべし。一四律法を有たぬ異邦人もし本性のまま律法に載せたる所をおこなふ時は、律法を有たずともおのづから己が律法たるなり。一五即ち律法の命ずる所のその心に録されたるを顯し、おのが良心もこれを證をなして、その念、たがひに或は訴へ或は辯明す。一六是れが福音に云へる如く、神のキリスト・イエスによりて人々の隠れたる事を審きたまふ日に成るべし。

一七汝ユダヤ人と稱へられ、律法に安んじ、神を誇り、一八その御意を知り、律法に教へられて善惡を辨へ、一九また律法のうち

に知識と眞理との式を有てりとして、盲人の手引、暗黒に在る者の光明、二〇 愚なる者の守役、幼児の教師なりと自ら信する者よ、三 何ゆゑ人に教へて己を教へぬか、竊む勿れと宣べて自ら竊むか、三 姦淫する勿れと言ひて姦淫するか、偶像を惡みて宮の物を奪ふか、三 律法に誇りて律法を破り神を輕んずるか、二四 録して『神の名は汝らの故によりて異邦人の中に流さる』とあるが如し。二五 なんぢ律法を守らば割禮は益あり、律法を破らば汝の割禮は無割禮となるなり。二六 割禮なき者も律法の義を守らば、その無割禮は割禮とせらるるにあらざるや。二七 本性のまま割禮なくして律法を全つする者は、儀文と割禮とありてなほ律法をやぶる汝を審かん。二八 それ表面のユダヤ人はユダヤ人たるにあらず、肉に在る表面の割禮は割禮たるにあらず。二九 隠なるユダヤ人はユダヤ人なり、儀文によらず、靈による心の割禮は割禮なり、その譬は人よりにあらず、神より來るなり。

第三章

一さらばユダヤ人に何の優る所ありや、また割禮に何の益ありや。二凡ての事に益おほし、先づ第一に彼らは神の言を委ねられたり。三されど如何ん、ここに信せざる者ありとも、その不信は神の眞實を廢つべきか。四 決して然らず、人をみな虚偽者とすとも神を誠實とすべし。録して

『なんぢは其の言にて義とせられ、審かるとき勝を得給はん爲なり』

とあるが如し。五 然れど若し我らの不義は神の義を顯すとせば何と言はんか、怒を加へたまふ神は不義なるか（こは人の言ふごとく言ふなり）六 決して然らず、若し然らば神は如何にして世を審き給ふべき。七 わが虚偽によりて神の誠實いよいよ顯れ、その榮光とならんには、いかで我なほ罪人として審かる事あらん。八 また、善を來らせん爲に惡をなすは可からざるや、或者われらを譏りて之を我らの言なりといふ）かかる人の罪に定めらるるは正し。

九さらば如何ん、我らの勝る所ありや、有ることなし。我ら既にユダヤ人もギリシヤ人もみな罪の下に在りと告げたり。一〇 録して

『義人なし、一人だになし、

一 聴き者なく、
神を求むる者なし。

二 みな迷ひて相共に空しくなれり、

善をなす者なし、一人だになし。

三 彼らの咽は開きたる墓なり、

舌には詭計あり、

口唇のうちには蝮の毒あり、

一四 その口は詛と苦とにて滿つ。

一五その足は血を流すに速し、
 一六破壊と艱難とその道にあり、
 一七彼らは平和の道を知らず。
 一八その眼前に神をおそるる畏なし』
 とあるが如し。

一九それ律法の言ふところは律法の下にある者に語ると我らは知る、これは凡ての口ぶさがり、神の審判に全世界の服せん爲なり。二〇律法の行爲によりては、一人だに神のまへに義とせられず、律法によりて罪は知らるるなり。

二一然るに今や律法の外に神の義は顯れたり、これ律法と預言者との由りて證せられ、三イエス・キリストを信するに由りて凡て信する者に與へたまふ神の義なり。之には何等の差別あるなし。二三凡ての人、罪を犯したれば神の榮光を受くるに足らず、二

四功なくして神の恩恵により、キリスト・イエスにある贖罪によりて義とせらるるなり。二五即ち神は忍耐をもて過來しかたの罪を見遁し給ひしが、己の義を顯さんとて、キリストを立て、その血によりて信仰によれる宥の供物となし給へり。二六これ今

おのれの義を顯して、自ら義たらん爲、またイエスを信する者を義とし給はん爲なり。二七さらば誇るところ何處にあるか。既に除かれたり、何の律法に由りてか、行爲の律法か、然らず、信仰の律法に由りてなり。二八我らは思ふ、人の義とせらるるは、律法の行爲によらず、信仰に由るなり。二九神はただユダヤ

人のみの神なるか、また異邦人の神ならずや、然り、また異邦人の神なり。三〇神は唯一にして、割禮ある者を信仰によりて義とし、割禮なき者をも信仰によりて義とし給へばなり。三一然らば我ら信仰をもて律法を空しくするか、決して然らず、反つて律法を堅うするなり。

第四章

一さらば我らの先祖アブラハムは肉につきて何を得たりと言はんか。ニアブラハム若し行爲によりて義とせられたらんには誇るべき所あり、然れど神の前には有ることなし。三聖書に何と云へるか「アブラハム神を信す、その信仰を義と認められたり」と。

四それ働く者への報酬は恩恵といはず、負債と認めらる。五されど働く事なくとも、敬虔ならぬ者を義としたまふ神を信する者は、その信仰を義と認めらるるなり。六ダビデもまた行爲なくして神に義と認めらるる人の幸福につきて斯く云へり。曰く、

七「不法を免され、
 罪を蔽はれたる者は幸福なるかな、
 八主が罪を認め給はぬ人は幸福なるかな」
 九されば此の幸福はただ割禮ある者にのみあるか、また割禮なき者にもあるか、我らは言ふ、アブラハムはその信仰を義と認められたり」と。一〇如何なるときに義と認められたるか、割禮の

のちか、無割禮のときか、割禮の後ならず、無割禮の時なり。一而して無割禮のときの信仰による義の印として割禮の徴を受けたり、これ無割禮にして信する凡ての者の義と認められん爲に、その父となり、ニまた割禮のみに由らず、我らの父アブラハムの無割禮のときの信仰の跡をふむ割禮ある者の父とならん爲なり。ニ アブラハム世界の世嗣たるべしとの約束を、アブラハムとその裔との與へられしは、律法に由らず、信仰の義に由れるなり。一四もし律法による者ども世嗣たらば、信仰は空しく約束は廢るなり。一五それ律法は怒を招く、律法なき所には罪を犯すこともなし。一六この故に世嗣たることの恩恵に干らんために信仰に由るなり、是かの約束のアブラハムの凡ての裔、すなわち律法による裔のみならず、彼の信仰に效ふ裔にも堅うせられん爲なり。一七彼はその信じたる所の神、すなはち死人を生きし、無きものを有るもの如く呼びたまふ神の前にて、我等すべての者の父たるなり。録して「われ汝を立てて多くの國人の父とせり」とあるが如し。一八彼は望むべくもあらぬ時になほ望みて信じたり、是なんぢの裔はかくの如くなるべしと言ひ給ひしに隨ひて、多くの國人の父とならん爲なりき。一九かくて凡そ百歳に及びて己が身の死にたるがとき状なると、サラの胎の死にたるが如きとを認むれども、その信仰よわらず、二〇不信をもて神の約束を疑はず、信仰により強くなりて神に榮光を歸し、ニその約し給へることを、成し得給ふと確信せり。ニニ之に

由りて其の信仰を義と認められたり。ニ三斯く「義と認められたり」と録したるは、アブラハムの爲のみならず、また我らの爲なり。二四我らの主イエスを死人の中より甦へらせ給ひし者を信する我らも、その信仰を義と認められん。二五主は我らの罪のために付され、我らの義とせられん爲に甦へらせられ給へるなり。

第五章

一斯く我ら信仰によりて義とせられたれば、我らの主イエス・キリストに頼り、神に對して平和を得たり。ニまた彼により信仰によりて、今立つところの恩恵に入ることを得、神の榮光を望みて喜ぶなり。三然のみならず患難をも喜ぶ、そは患難は忍耐を生じ、四忍耐は練達を生じ、練達は希望を生ずと知ればなり。五希望は恥を來らせず、我らに賜ひたる聖靈によりて神の愛われらの心に注げばなり。六我等のなほ弱かりし時、キリスト定りたる日に及びて、敬虔ならぬ者のために死に給へり。七それ義人のために死ぬるもの殆どなし、仁者のためには死ぬることを厭はぬ者もやあらん。八然れど我等がなほ罪人たりし時、キリスト我等のために死に給ひしに由りて、神は我らに對する愛をあらはし給へり。九斯く今その血に頼りて我ら義とせられたらんに、まして彼によりて怒より救はれざらんや。一〇我等もし敵たりしとき御子の死に頼りて神と和ぐことを得たらんには、まし

て和^{やはら}ぎて後^{のち}その生命^{いのち}によりて救^{すく}はれざらんや。二 然^{しか}のみならず今^{いま}われらに和睦^{やはら}を得^えさせ給^{たま}へる我^{われ}らの主^{しゅ}イエス・キリストに頼^よりて神^{かみ}を喜^{よろこ}ぶなり。

三 それ一人^{ひとり}の人^{ひと}によりて罪^{つみ}は世^よに入り、また罪^{つみ}によりて死^しは世^よに入り、凡^{すべ}ての人^{ひと}罪^{つみ}を犯^かしし故^{ゆゑ}に、死^しは凡^{すべ}ての人^{ひと}に及^{およ}べり。二三 律法^{おきて}のきたる前^{まへ}にも罪^{つみ}は世^よにありき、されど律法^{おきて}なくば罪^{つみ}は認め^{みと}めらるること無し。一四 然^{しか}るにアダムよりモーセに至^{いた}るまで、アダムの咎^{とが}と等^{ひと}しき罪^{つみ}を犯^かさぬ者^{もの}の上^{うへ}にも死^しは王^{わう}たりき。アダムは來^{きた}らんとする者^{もの}の型^{かた}なり。一五 されど恩惠^{めぐみ}の賜物^{たまもの}は、かの咎^{とが}の如^{ごと}きにあらず、一人^{ひとり}の咎^{とが}によりて多くの人^{ひと}の死^しにたらんには、まして神^{かみ}の恩惠^{めぐみ}と一人^{ひとり}の人^{ひと}イエス・キリストによる恩惠^{めぐみ}の賜物^{たまもの}とは、多くの人に溢^{あふ}れざらんや。一六 又^{また}この賜物^{たまもの}は罪^{つみ}を犯^かしし一人^{ひとり}より來^{きた}れるもの如^{ごと}きにあらず、審判^{さばき}は一人^{ひとり}よりして罪^{つみ}を定^{さだ}むるに至^{いた}りしが、恩惠^{めぐみ}の賜物^{たまもの}は多くの咎^{とが}よりして義^ぎとするに至^{いた}るなり。一七 もし一人^{ひとり}の咎^{とが}のために一人^{ひとり}によりて死^しは王^{わう}となりたらんには、まして恩惠^{めぐみ}と義^ぎの賜物^{たまもの}とを豊^{ゆたか}に受^うくる者^{もの}は、一人^{ひとり}のイエス・キリストにより生命^{いのち}に在^ありて王^{わう}たらざらんや。一八 されば一つ^{ひとつ}の咎^{とが}によりて罪^{つみ}を定^{さだ}むることの凡^{すべ}ての人^{ひと}に及^{およ}ぶしごとく、一つ^{ひとつ}の正^{ただ}しき行爲^{おこなひ}によりて義^ぎとせられ生命^{いのち}を得^うるに至^{いた}ること、も、凡^{すべ}ての人^{ひと}に及^{およ}べり。一九 それは一人^{ひとり}の不^ふ従^{じゆ}順^{じゆん}によりて多くの人^{ひと}の罪^{つみ}人とせられし如^{ごと}く、一人^{ひとり}の従^{じゆ}順^{じゆん}によりて多くの人^{ひと}の義^ぎ人とせらるるなり。二〇 律法^{おきて}の來^{きた}りしは咎^{とが}の増^まさんためなり。

されど罪^{つみ}の増^ますところには恩惠^{めぐみ}も彌^{いや}増^ませり。二二 これ罪^{つみ}の死^しによりて王^{わう}たりし如^{ごと}く、恩惠^{めぐみ}も義^ぎによりて王^{わう}となり、我^{われ}らの主^{しゅ}イエス・キリストに由^よりて永遠^{とこしへ}の生命^{いのち}に至^{いた}らん爲^{ため}なり。

第六章

一 されば何をか言^いはん、恩惠^{めぐみ}の増^まさんために罪^{つみ}のうち止^{とど}まるべきが、二 決^{けつ}して然^{しか}らず、罪^{つみ}に就^つきて死^しにたる我^{われ}らは争^いで尚^{なほ}その中に生^いきんや。三 なんじら知らぬが、凡^{おま}そキリスト・イエスに合^あふバプテスマを受^うけたる我^{われ}らは、その死^しに合^あふバプテスマを受^うけしを。四 我^{われ}らはバプテスマによりて彼^{かれ}とともに葬^{はうむ}られ、その死^しに合^あせられたり。これキリスト父^{ちち}の榮光^{えいこう}によりて死人^{しにん}の中^{うち}より甦^{よみが}へらせられ給^{たま}ひしごとく、我^{われ}らも新^{あらた}しき生命^{いのち}に歩^{あゆ}まんためなり。五 我^{われ}らキリストに接^つがれて、その死^しの状^{さま}にひとしくば、その復^{よみが}活^{へり}にも等^{ひと}しかるべし。六 我^{われ}らは知る、われらの舊^{ふる}き人^{ひと}、キリストと共に十字架^{じふじか}につけられたるは、罪^{つみ}の體^{かた}ほろびて、此^このち罪^{つみ}に事^{つか}へざらん爲^{ため}なるを。七 こそは死^しにし者は罪^{つみ}より脱^{のが}れるなり。八 我^{われ}等^らもキリストと共に死^しにしなければ、また彼^{かれ}とともに活^いきんことを信^{しん}ず。九 キリスト死人^{しにん}の中^{うち}より甦^{よみが}へりて復^{また}死^しに給^{たま}はず、死^しもまた彼^{かれ}に主^{しゅ}とならぬを我^{われ}ら知^しればなり。一〇 その死^しに給^{たま}へるは罪^{つみ}につきて一たび死^しに給^{たま}へるにて、その活^いき給^{たま}へるは神^{かみ}につきて活^いき給^{たま}へるなり。一一 斯^かのごとく汝^{なんぢ}らも己^{おのれ}を罪^{つみ}につきて

は死にたるもの、神につきては、キリスト・イエスに在りて活きたる者と思ふべし。

二 されば罪を汝らの死ぬべき體に王たらしめて其の怒に從ふことなく、三 汝らの肢體を罪に獻げて不義の器となさず、反つて死人の中より活きたる者のごとく己を神にささげ、その肢體を義の器として神に獻げよ。四 汝らは律法の下にあらずして恩恵の下にあれば、罪は汝らに主となる事なきなり。

五 然らば如何に、我らは律法の下にあらず、恩恵の下にあるが故に、罪を犯すべきか、決して然らず。一六 なんぢら知らぬか、己を獻げ僕となりて、誰に從ふとも其の僕たることを。或は罪の僕となりて死に至り、或は從順の僕となりて義に至る。一七 然れど神に感謝す、汝等は今も罪の僕なりしが、傳へられし教の範に心より從ひ、一八 罪より解放されて義の僕となりたり。一九 斯く人の事をかりて言ふは、汝らの肉よわき故なり。なんぢら舊その肢體をささげ、穢と不法との僕となりて不法に到りしごとく、今その肢體をささげ、義の僕となりて潔に到れ。二〇 なんぢら罪の僕たりしときは義に對して自由なりき。二一 その時に今は恥とする所の事によりて何の實を得しか、これらの事の極は死なり。二三 然れど今は罪より解放されて神の僕となりたれば、潔にいたる實を得たり、その極は永遠の生命なり。二四 それ罪の拂ふ價は死なり、然れど神の賜物は我らの主キリスト・イエスにありて受くる永遠の生命なり。

第七章

一 兄弟よ、なんぢら知らぬか、(われ律法を知る者に語る) 律法は人の生ける間のみ之に主たるなり。二 夫ある婦は律法によりて夫の生ける中は之に縛らる。然れど夫死なば夫の律法より解かるるなり。三 されば夫の生ける中に他の人に適かば淫婦と稱へらるれど、夫死なばその律法より解放さるる故に、他の人に適くとも淫婦とはならぬなり。四 わが兄弟よ、斯くのごとく汝等もキリストの體により律法に就きて死にたり。これ他の者、すなはち死人の中より甦へらせられ給ひし者に適き、神のために實を結ばん爲なり。五 われら肉に在りしとき、律法に由れる罪の情は我らの肢體のうちに働きて、死のために實を結ばせたり。六 されど縛られたる所に就きて我等いま死にて律法より解かれたれば、儀文の舊きによらず、靈の新しきに從ひて事ふることを得るなり。

七 さらば何をか言はん、律法は罪なるか、決して然らず、律法に由らば、われ罪を知らず、律法に「貪る勿れ」と言はずば、慳貪を知らざりき。八 されど罪は機に乗じ、誠命によりて各様の慳貪を我がうちに起せり、律法なくば罪は死にたるものなり。九 われ曾て律法なくして生きたれど、誠命きたりし時に罪は生き、我は死にたり。一〇 而して我は生命にいたるべき誠命の反つて死に到らしむるを見出せり。一一 これ罪は機に乗じ、誠命によりて我

を欺き、かつ之によりて我を殺せり。二 それ律法は聖なり、誠命もまた聖にして正しく、かつ善なり。三 されば善なるもの我に死となりたるか。決して然らず、罪は罪たることの現れんために、善なる者によりて我が内に死を來らせたるなり。これ誠命によりて罪の甚だしき悪とならん爲なり。四 われら律法は靈なるものと知る、されど我は肉なる者にて罪の下に賣られたり。一五 わが行ふことは我しらず、我が欲する所は之をなさず、反つて我が憎むところは之を爲すなり。一六 わが欲せぬ所を爲すときは律法の善なるを認む。一七 然れば之を行ふは我にあらず、我が中に宿る罪なり。一八 我はわが中、すなわち我が肉のうち善の宿らぬを知る、善を欲すること我にあれど、之を行ふ事なければなり。一九 わが欲する所の善は之をなさず、反つて欲せぬ所の惡は之をなすなり。二〇 我もし欲せぬ所の事をなさば、之を行ふは我にあらず、我が中に宿る罪なり。二一 然れば善をなさんと欲する我に惡ありとの法を、われ見出せり。二二 われ中なる人にては神の律法を悦べど、二三 わが肢體のうち他の法ありて、我が心の法と戦ひ、我を肢體の中にある罪の法の下に虜とするを見る。二四 噫われ惱める人なるかな、此の死の體より我を救はん者は誰ぞ。二五 我らの主イエス・キリストに頼りて神に感謝す、然れば我みづから心にては神の律法につかへ、内にては罪の法に事ふるなり。

第八章

一 この故に今やキリスト・イエスに在る者は罪の定めらるることなし。ニ キリスト・イエスに在る生命の御靈の法は、なんじを罪と死との法より解放したればなり。三 肉によりて弱くなれる律法の成し能はぬ所を神は爲し給へり、即ち己の子を罪ある肉の形にて罪のために遣し、肉に於て罪を定めたまへり。四 これ肉に従はず靈に従ひて歩む我らの中に、律法の義の完うせられん爲なり。五 肉にしたがふ者は肉の事をおもひ、靈にしたがふ者は靈の事をおもふ。六 肉の念は死なり、靈の念は生命なり、平安なり。七 肉の念は神に逆ぶ、それは神の律法に服はず、否したがふこと能はず、八 また肉に居る者は神を悦ばずこと能はざるなり。九 然れど神の御靈なんぢらの中に宿り給はば、汝らは肉に居るで靈に居らん、キリストの御靈なき者はキリストに屬する者にあらず。一〇 若しキリスト 汝らに在さば、體は罪によりて死にたる者なれど、靈は義によりて生命に在らん。一一 若しイエスを死人の中より甦へらせ給ひし者の御靈なんぢらの中に宿り給はば、キリスト・イエスを死人の中より甦へらせ給ひし者は、汝らの中に宿りたまふ御靈によりて、汝らの死ぬべき體をも活し給はん。

一二 されば兄弟よ、われらは負債あれど、肉に負ふ者ならねば、肉に従ひて活くべきにあらず。二三 汝等もし肉に従ひて活きな

ば、死なん。もし靈によりて體の行爲を殺さば活くべし。一四す
 べて神の御靈に導かる者は、これ神の子なり。一五 汝らは再び
 懼を懐くために僕たる靈を受けしにあらず、子とせられたる者
 の靈を受けたり、之によりて我らはアバ父と呼ぶなり。一六 御靈
 みづから我らの靈とともに我らが神の子たることを證す。一七
 もし子たれば世嗣たらん、神の嗣子にしてキリストと共に世嗣
 たるなり。これはキリストとともに榮光を受けん爲に、その
 苦難をも共に受くるに因る。

一八 われ思つに、今の時の苦難は、われらの上に顯れんとする
 榮光にくらぶるに足らず。一九 それ造られたる者は、切に慕ひて
 神の子たちの現れんことを待つ。二〇 造られたるもの虚無に
 服せしは、己が願によるにあらず、服せしめ給ひし者によるな
 り。二一 然れどなほ造られたる者にも滅亡の僕たる状より解か
 れて、神の子たちの光榮の自由に入る望は存れり。二二 我らは知
 る、すべて造られたるもの今に至るまで共に嘆き、ともに苦し
 むことを。二三 然のみならず、御靈の初の實をもつ我らも自ら心
 のうちに嘆きて、子とせられんこと、即ちおのが體の贖はれん
 ことを待つなり。二四 我らは望によりて救はれたり、眼に見ゆる
 望は望にあらず、人その見るところを争でなほ望まんや。二五
 我等もし其の見ぬところを望まば、忍耐をもて之を待たん。
 二六 斯くのごとく御靈も我らの弱を助けたまふ。我らは如何に
 祈るべきかを知らざれども、御靈みづから言ひ難き歎をもて

執成し給ふ。二七 また人の心を極めたまふ者は御靈の念をも知
 りたまふ。御靈は神の御意に適ひて聖徒のために執成し給へば
 なり。二八 神を愛する者、すなはち御旨によりて召されたる者の
 爲には、凡てのごと相働きて益となるを我らは知る。二九 神は預
 じめ知りたまふ者を御子の像に象らせんと預じめ定め給へり。
 これ多くの兄弟のうちに、御子を嫡子たらせんが爲なり。三〇 又
 その預じめ定めたる者を召し、召したる者を義とし、義としたる
 者には光榮を得させ給ふ。

三一 然れば此等の事につきて何をか言はん、神もし我らの味方な
 らば、誰か我らに敵せんや。三二 己の御子を惜まずして我ら衆の
 ために付し給ひし者は、などが之にそへて萬物を我らに賜はざ
 らんや。三三 誰か神の選ひ給へる者を訴へん、神は之を義とし給
 ふ。三四 誰か之を罪に定めん、死にて甦へり給ひしキリスト・イ
 エスは神の右に在して、我らの爲に執成し給ふなり。三五 我等を
 キリストの愛より離れしむる者は誰ぞ、患難か、苦難か、迫害か、
 飢か、裸か、危険か、劍か。三六 録して

『汝のために我らは、終日こころされて

屠らるべき羊の如きものとせられたり』

とあるが如し。三七 されど凡てこれらの事の中にありても、我ら
 を愛したまふ者に頼り、勝ち得て餘あり。三八 われ確く信す、死
 も生命も、御使も、權威ある者も、今ある者も後あらん者も、力
 ある者も、三九 高きも深きも、此の他の造られたるものも、我ら

の主キリスト・イエスにある神の愛より、我らを離れしむるを得ざることを。

第九章

一我キリストに在りて眞をいひ虚偽を言はず、二我に大なる憂あることと心に絶えざる痛あることを、我が良心も聖靈によりて證す。三もし我が兄弟が骨肉の爲にならんに、我みづから誼はれてキリストに棄てらるるも亦ねがふ所なり。四彼等はイスラエル人にして、彼らには神の子とせられたること、榮光と、もろもろの契約と、授けられたる律法と、禮拜と、もろもろの約束とあり。五先祖たちも彼等のものなり、肉によれば、キリストも彼等より出で給ひたり。キリストは萬物の上にあり、永遠に讃むべき神なり、アアメン。六それ神の言は廢りたるに非ず。イスラエルより出づる者みなイスラエルなるに非ず。七また彼等はアブラハムの裔なればとて皆その子たるに非ず、イスサクより出づる者は、なんぢの裔と稱へらるべし」とあり。

八即ち肉の子らは神の子らにあらず、ただ約束の子等のみ其の裔と認めらるるなり。九約束の御言は是なり、曰く「時ふたび巡り來らば、我きたりてサラに男子あらん」と。一〇然のみならず、レベカも我らの先祖イスサク一人によりて孕りたる時、一その子いまだ生れず、善も悪もなさぬ間に、神の選の御旨は動か

ず、二行爲によらで召す者によらん爲に「兄は次弟に事ふべし」とレベカに言へり。三「われヤコブを愛しエザウを憎めり」と録されたる如し。

一四さらば何をか言はん、神には不義あるか。決して然らず。一五モーセに言ひ給ふ「われ憐まんとする者をあはれみ、慈悲を施さんとする者に慈悲を施すべし」と。一六されば欲する者にも由らず、走る者にも由らず、ただ憐みたまふ神に由るなり。一七パロにつきて聖書に言ひ給ふ「わが汝を起したるは此の爲なり、即ち我が能力を汝によりて顯し、且わが名の全世界に傳へられん爲なり」と。一八されば神はその憐まんと欲する者を憐み、その頑固にせんと欲する者を頑固にし給ふなり。

一九さらば汝あるいは我に言はん「神なんぞなほ人を咎め給ふか、誰かその御定に悖る者あらん」二〇あ人よ、なんぢ誰なれば神に言ひ逆ふか、造られしもの造りたる者に對ひて「なんぢ何ぞ我を斯く造りし」と言ふべきか。三陶工は同じ土塊をもて、此を貴きに用ふる器とし、彼を賤しきに用ふる器とするの權なからんや。四もし神、怒をあらはし權力を示さんと思ひつつも、なほ大なる寛容をもて、滅亡に備れる怒の器を忍び、五また光榮のために預しめ備へ給ひし憐憫の器に對ひて、その榮光の富を示さんとし給ひしならば如何に。六この憐憫の器は我等にして、ユダヤ人の中よりのみならず、異邦人の中よりも召し給ひしものなり。七五ホゼヤの書に

『我わが民たらざる者を我が民と呼び、愛せられざる者を愛せらるる者と呼ばん、』

二六「なんぢら我が民にあらず」と言ひし處にて、彼らは活ける神の子と呼はるべし』

と宣へる如し。二モイザヤもイスラエルに就きて叫べり『イスラエルの子孫の數は海の砂のごとくなりとも、救はるるはただ残の者のみならん。二八主、地の上に御言をなしたる、これを遂げ、これを速かにし給はん』一九また

『萬軍の主われらに裔を遣し給はずば、我等ソドムの如くなり、ゴモラと等しかりしならん』

とイザヤの預言せしが如し。三〇然らば何をか言はん、義を追ひ求めざりし異邦人は義を得たり、即ち信仰による義なり。三二イスラエルは義の律法を追ひ求めたれど、その律法に到らざりき。三三何の故か、かれらは信仰によらず、行爲によりて追ひ求めたる故なり。彼らは躓く石に躓きたり。三三録して

『視よ、我つまづく石さまたぐる岩をシオンに置く、之に依頼む者は辱しめられじ』
とあるが如し。

第一〇章

一兄弟よ、わが心のねがひ、神に對する祈は、彼らの救はれん

ことなり。二われ彼らが神のために熱心なることを證す、されど其の熱心は知識によらざるなり。三それは神の義を知らず、己の義を立てんとして、神の義に服はざればなり。四キリストは凡て信する者の義とせられん爲に律法の終となり給へり。五モーセは、律法による義をおこなふ人は之によりて生くべしと録したり。六されど信仰による義は斯くいふ「なんぢ心に、誰か天に昇らん」と言ふなかれ」と。七これキリストを引下さんとするなり「また、たれか底なき所に下らん」と言ふなかれ」と。是キリストを死人の中より引上げんとするなり。八さらば何と言ふか『御言はなんぢに近し、なんぢの口にあり、汝の心にあり』と。これ我らが宣ぶる信仰の言なり。九即ち、なんぢ口にてイエスを主と言ひあらはし、心にて神の之を死人の中より甦へらせ給ひしことを信せば、救はるべし。一〇それ人は心に信じて義とせられ、口に言ひあらはして救はるるなり。二聖書にいふ『すべて彼を信する者は辱しめられじ』と。三ユダヤ人とギリシヤ人との區別なし、同一の主は萬民の主にましまして、凡て呼び求むる者に對して豊なり。三三『すべて主の御名を呼び求むる者は救はるべし』とあればなり。三四然れど未だ信せぬ者を争て呼び求むることをせん、未だ聽かぬ者を争て信することをせん、宣傳する者なくば争で聽くことをせん。三五遣されずば争で宣傳することをせん』ああ美しきかな、善き事を告ぐる者の足よ』と録されたる如し。

一六 されど、みな福音に従ひしにはあらず、イザヤいふ、主よ、われらに聞きたる言を誰か信ぜし。一七 斯く信仰は聞くにより、聞くはキリストの言による。一八 されど我いふ、彼ら聞きざりしか、然らず。

『その聲は全地にゆきわたり、
其の言は世界の極にまで及べり』

一九 我また言ふ、イスラエルは知らざりしか、先づモーセ言ふ、われ民ならぬ者をもて汝らに嫉を起させ、愚なる民をもて汝らを怒らせん。二〇 またイザヤ憚らずして言ふ、

『我を求めざる者に、われ見出され、
我を尋ねざる者に我あらはれたり』

二 更にイスラエルに就きては、われ服はずして言ひさからふ民に、終日手を伸べたり』と云へり。

第一章

一 されば我いふ、神はその民を棄て給ひしか。決して然らず。我もイスラエル人にしてアブラハムの裔ベニヤミンの族のものなり。二 神はその預じめ知り給ひし民を棄て給ひしにあらず。汝らエリヤに就きて聖書に云へることを知らぬか、彼イスラエルを神に訴へて言ふ、三 『主よ、彼らは汝の預言者たちを殺し、なんぢの祭壇を毀ち、我ひとり遺りたるに、亦わが生命をも求めん』

とするなり』と。四 然るに御答は何と云へるか、われバアルに膝を屈めぬ者、七千人を我がために遣し置けり』と。五 斯くのこと今もなほ恩恵の選によりて遺れる者あり。六 もし恩恵によるとせば、もはや行爲によるにあらず。然らずば恩恵はもはや恩恵たらざるべし。七 さらば如何に、イスラエルはその求むる所を得ず、選ばれたる者は之を得たり、その他の者は鈍くせられたり。八 『神は今日に至るまで、彼らに眠れる心、見えぬ目、聞きぬ耳を與へ給へり』と録されたるが如し。九 ダビデも亦いふ、

『かれらの食卓は竊となれ、網となれ、
つまづきとなれ、報となれ、
一〇 その眼は眩みて見えざる、
常にその背を屈めしめ給へ』

二 されば我いふ、彼らの躓きは倒れんが爲なりや。決して然らず、反つて其の落度によりて救は異邦人に及べり、これイスラエルを勵まさん爲なり。三 もし彼らの落度、世の富となり、その衰微、異邦人の富となりたらんには、まして彼らの數滿つるに於てをや。

三 われ異邦人なる汝等にいふ、我は異邦人の使徒たるによりて己が職を重んず。一四 これ或は我が骨肉の者を勵まし、その中の幾許かを救はん爲なり。一五 もし彼らの棄てらるること世の平和となりたらんには、其の受け納れらるるは、死人の中より活くと等しからずや。一六 もし初穂の粉潔くば、パンの團塊も潔

く、樹の根潔くば、其の枝も潔からん。一七若しオリブの幾許の枝きり落されて野のオリブなる汝、その中に接がれ、共にその樹の液汁ある根に與らば、一八かの枝に對ひて誇るな、たとひ誇るとも汝は根を支へず、根は反つて汝を支ふるなり。一九なんぢ或は言はん『枝の折られしは我が接がれん爲なり』と。二〇實に然り、彼らは不信によりて折られ、汝は信仰によりて立てるなり、高ぶりたる思をもたず、反つて懼れよ。二一もし神、原樹の枝を惜み給はざりしならば、汝をも惜み給はじ。二二神の仁慈と、その嚴肅とを見よ。嚴肅は倒れし者にあり、仁慈はその仁慈に止る汝にあり、若しその仁慈に止らずば、汝も切り取らるべし。二三彼らも若し不信に止らずば、接がるることあらん、神は再び彼らを接ぎ得給ふなり。二四なんぢ生來の野のオリブより切り取られ、その生來に悖りて善きオリブに接がれたらんにば、まして原樹のままなる枝は己がオリブに接がれざらんや。

二五兄弟よ、われ汝らが自己を騙しとする事なからん爲に、この奧義を知らざるを欲せず、即ち幾許のイスラエルの鈍くなれるは、異邦人の入り來りて數滿つるに及ぶ時までなり。二六かくしてイスラエルは悉とく救はれん。録して

『救ふ者シオンより出で來りて、
ヤコブより不虔を取り除かん、
二七われその罪を除くとき
彼らに立つる我が契約は是なり』

とあるが如し。二八福音につきて云へば、汝等のために彼らは敵とせられ、選につきて云へば、先祖たちの爲に彼らは愛せらるるなり。二九それ神の賜物と召とは變ることなし。三〇汝ら前には神に従はざりしが、今は彼らの不順によりて憐まれたる如く、三彼らも汝らの受くる憐憫によりて憐まれん爲に、今は従はざるなり。三三神は凡ての人を憐まんために、凡ての人を不順の中に取籠め給ひたり。三三ああ神の智慧と知識との富は深いかな、その審判は測り難く、その途は尋ね難し。

三四『たれか主の心を知りし、誰かその議士となりし。三五たれか先づ主に與へて其の報を受けんや』

三六これ凡ての物は神より出で、神によりて成り、神に歸すればなり、榮光とこしへに神にあれ。アアメン。

第二章

一されば兄弟よ、われ神のもるもの慈悲によりて汝らに勸む、己が身を神の悦びたまふ潔き活ける供物として獻げよ、これ靈の祭なり。二又この世に效ふな、神の御意の善にして悦ぶべく、かつ全きことを辨へ知らんために、心を更へて新にせよ。

三われ與へられし恩恵によりて汝等おのおのに告ぐ、思ふべき所を超えて自己を高しとすな。神のおのおのに分ち給ひし信仰の量にしたがひ慎みて思ふべし。四人は一つ體におほくの肢あ

れども、凡ての肢その運用を同じうせぬ如く、五我らも多くあれど、キリストに在りて一ツ體にして、各人たがひに肢たるなり。六われらが有てる賜物はおのの與へられし恩恵によりて異なる故に、或は預言あらば信仰の量にしたがひて預言をなし、七或は務あらば務をなし、或は教をなす者は教をなし、八或は勸をなす者は勸をなし、施す者はをしみなく施し、治むる者は心を盡して治め、憐憫をなす者は喜びて憐憫をなすべし。九愛には虚偽あらざれ、悪はにくみ、善はしたしみ、一〇兄弟の愛をもて互に愛しみ、禮儀をもて相譲り、一勤めて怠らず、心を熱くし、主につかへ、二望みて喜び、患難にたへ、祈を恆にし、三聖徒の缺乏を賑し、旅人を懇ろに待せ、四汝らを買むる者を祝し、これを祝して詛ふな。一五喜ぶ者と共によろこび、泣く者と共になけ。一六相互に心を同じうし、高ぶりたる思をなさず、反つて卑きに附け。なんぢら己を聴しとすな。一七惡をもて惡に報いず、凡ての人のまへに善からんことを圖り、一八汝らの爲し得るかぎり力めて凡ての人と相和げ。一九愛する者よ、自ら復讐すな。ただ神の怒に任せまつれ。録して『主いひ給ふ、復讐するは我にあり、我これに報いん』とあり。二〇『もし汝の仇飢えなば之に食はせ、渴かば之に飲ませよ、なんぢ斯するは熱き火を彼の頭に積むなり』三惡に勝たるることなく、善をもて惡に勝て。

第二三章

一凡ての人、上にある權威に服ふべし。そは神によらぬ權威なく、あらゆる權威は神によりて立てらる。二この故に權威にさからぶ者は神の定に悖るなり、悖る者は自らその審判を招かん。三長たる者は善き業の懼にあらす、惡しき業の懼なり、なんぢ權威を懼れざらんとするか、善をなせ、然らば彼より譽を得ん。四かれは汝を益せんための神の役者なり。然れど惡をなさば懼れよ、彼は徒らに劍をおびず、神の役者にして、惡をなす者に怒をもて報ゆるなり。五然れば服はざるべからず、啻に怒の爲のみならず、良心のためなり。六また之がために汝ら貢を納む、彼らは神の仕人にして此の職に勵むなり。七汝等その負債をおのの償へ、貢を受くべき者に貢をさめ、税を受くべき者に税をさめ、畏るべき者をおそれ、尊ぶべき者をたふとべ。八汝等たがひに愛を負ふのほか何をも人に負ふな。人を愛する者は律法を全つるなり。九それ姦淫する勿れ、殺すなかれ、盗むなかれ、貪るなかれ』と云へるこの他なほ誠命ありとも、おのれの如く隣を愛すべし』といふ言の中にみな籠るなり。一〇愛は隣を害はず、この故に愛は律法の完全なり。二なんぢら時を知る故に、いよいよ然なすべし。今は眠より覺むべき時なり。始めて信ぜし時よりも今は我らの救近ければなり。三夜ふけて日近づきぬ、然れば我ら暗黒の業をすてて

光明の甲を著るべし。二三 晝のごとく正しく歩みて宴樂・醉酒に、淫樂・好色に、争鬪・嫉妬に歩むべきに非ず。一四 ただ汝ら主イエス・キリストを衣よ、肉の慾のために備すな。

第四章

一 なんぢら信仰の弱き者を容れよ、その思ふところを詰るな。二 或人は凡ての物を食ふを可しと信じ、弱き人はただ野菜を食ふ。三 食ふ者は食はぬ者を蔑すべからず、食はぬ者は食ふ者を審くべからず、神は彼を容れ給へばなり。四 なんぢ如何なる者なれば、他人の僕を審くか、彼が立つも倒るるも其の主人に由れり。彼は必ず立てられん、主は能く之を立て給ふべし。五 或人は此の日を彼の日に勝ると思ひ、或人は凡ての日を等しとおもふ、各人おのが心の中に確く定むべし。六 日を重んずる者は主のために之を重んず。食ふ者は主のために食ふ、これ神に感謝すればなり。食はぬ者も主のために食はず、かつ神に感謝するなり。七 我等のうち己のために生ける者なく、己のために死ぬる者なし。ハ われら生くるも主のために生き、死ぬるも主のために死ぬ。然れば生くるも死ぬるも我らは主の有なり。九 それキリストの死にて復生き給ひしは、死にたる者と生ける者との主たらん爲なり。一〇 なんぢ何ぞその兄弟を審くか、汝なんぞ其の兄弟を蔑するか、我等はみな神の審判の座の前に立つべし。二

録して

『主いひ給ふ、我は生くるなり、凡ての膝はわが前に屈み、凡ての舌は神を讚め稱へん』

とあり。二三 我等おのおの神のまへに己の事を陳ぶべし。二三 されば今より後、われら互に審くべからず、むしろ兄弟のまへに妨礙または躓物を置かぬように心を定めよ。一四 われ如何なる物も自ら潔からぬ事なきを主イエスに在りて知り、かつ確く信ず。ただ潔からずと思ふ人へのみ潔からぬなり。一五 もし食物によりて兄弟を憂ひしめば、汝は愛によりて歩まざるなり、キリストの代りて死に給ひし人を、汝の食物によりて亡くな。一六 汝らの善きことの譏られぬようにせよ。一七 それ神の國は飲食にあらず、義と平和と聖靈によれる歡喜とに在るなり。一八 かくしてキリストに事ふる者は神に悦ばれ、人々に善しとせらるるなり。一九 されば我ら平和のことと互に徳を建つる事とを追ひ求むべし。二〇 なんぢ食物のために神の御業を毀つな。凡ての物は潔し、されど之を食ひて人を躓かす者には惡たらん。二一 肉を食はず、葡萄酒を飲まず、その他なんぢの兄弟を躓かす事をせぬは善し。二二 なんぢの有てる信仰を己みづから神の前に保て、善しとする所につきて自ら咎めなき者は幸福なり。二三 疑ひつつ食ふ者は罪せらる。これ信仰によらぬ故なり、凡て信仰によらぬ事は罪なり。

第一章

一 われら強き者はおのれを言はずして、力なき者の弱を負ふべし。二 おのおの隣人の徳を建てん爲に、その益を圖りて之を喜ばすべし。三 キリストに己を喜ばせ給はざりき。録して、なんぢを誇る者の誇は我に及べりとあるが如し。四 夙より録されたる所は、みな我らの教訓のために録ししものにして、聖書の忍耐と慰安とによりて希望を保たせんとてなり。五 願はくは忍耐と慰安との神、なんぢらをしてキリスト・イエスに效ひ、互に思を同じうせしめ給はん事を。六 これ汝らが心を一つにし口を一つにして、我らの主イエス・キリストの父なる神を崇めん爲なり。

七 此の故にキリスト 汝らを容れ給ひしごとく、汝らも互に相容れて神の榮光を彰すべし。八 われ言ふ、キリストは神の眞理のために割禮の役者となり給へり。これ先祖たちの蒙りし約束を堅うし給はん爲、九 また異邦人も憐憫によりて神を崇めんためなり。録して

『この故に、われ異邦人の中にて

汝を讃めたたへ、

又なんぢの名を誦はん』

とあるが如し。一〇 また曰く

『異邦人よ、主の民と共に喜べ』

二 又いはく

『もろもろの國人よ、主を讃め奉れ、

もろもろの民よ、主を稱へ奉れ』

二 又イザヤ言ふ

『エツサイの萌蘖生じ、

異邦人を治むるもの興らん。

異邦人は彼に望をおかん』

三 願はくは希望の神、信仰より出づる凡ての喜びと平安とを汝らに満たしめ、聖靈の能力によりて希望を豊ならしめ給はんことを。

一四 わが兄弟よ、われは汝らが自ら善に満ち、もろもろの知識に満ちて互に訓戒し得ることを確く信す。一五 されど我なほ汝らに憶ひ出させん爲に、ここかしこ少しく憚らずして書きたる所あり、これ神の我に賜ひたる恩恵に因る。一六 即ち異邦人のためにキリスト・イエスの仕人となり、神の福音につきて祭司の職をなす。これ異邦人の聖靈によりて潔められ、御心に適ふ献物とならん爲なり。一七 されば、われ神の事につきては、キリスト・イエスによりて誇る所あり。一八 我は、キリストの異邦人を服はせん爲に我を用ひて、言と業と、一九 また徴と不思議との能力、および聖靈の能力にて働き給ひし事のほかは敢て語らず、エルサレムよりイルリコの地方に到るまで、徧くキリストの福音を充たせり。二〇 我は努めて他人の置えたる基礎のつへに建て

じとて、未だキリストの御名の稱へられぬ所のみ福音を宣傳へり。二三録して

『未だ彼のことを傳へられざりし者は見、
 いまだ聞かざりし者は悟るべし』

とあるが如し。

三二この故に、われ汝らに往かんとせしが、しばしば妨げられたり。三三されど今は此の地方に働くべき處なく、且なんぢらに往かんことを多年切に望みあたれば、三四イスパニヤに赴かんと立寄りて汝らを見、ほぼ意に満つるを得てのち汝らに送られんとを望むなり。三五されど今、聖徒に事へん爲にエルサレムに往かんとす。三六マケドニアとアカヤとの人々は、エルサレムに在る聖徒の貧しき者に幾許かの施與をするを善しとせり。三七實に之を善しとせり、また聖徒に對して斯くする負債あり。異邦人もし彼らの靈の物に與りたらんには、肉の物をもて彼らに事ふべきなり。三八されば此の事を成し了へ、この果を付してのち、汝らを歴てイスパニヤに往かん。三九われ汝らに到るときは、キリストの満ち足れる祝福をもて到らんことを知る。

三〇兄弟よ、我らの主イエス・キリストにより、また御靈の愛によりて汝らに勧む、なんぢらの祈のうち、我とともに力を盡して我がために神に祈れ。三三これユダヤに在る従はぬ者の中より我が救はれ、またエルサレムに對する我が務の聖徒の心に適ひ、三三かつ神の御意により、歡喜をもて汝等にいたり、共に安んぜ

ん爲なり。三三願はくは平和の神なんぢら衆と偕に在さんことを、アアメン。

第一六章

一我ケンクレヤの教會の執事なる我らの姉妹フィベを汝らに薦む。二なんぢら主にありて聖徒たるに相應しく彼を容れ、何にても其の要する所を助けよ、彼は夙くより多くの人の保護者また我が保護者たり。

三プリスカとアクラとに安否を問へ、彼らはキリスト・イエスに在る我が同勞者にして、四わが生命のために己の首をも惜まざりき。彼らに感謝するは、ただ我のみならず、異邦人の諸教會もまた然り。五又その家にある教會にも安否を問へ。又わが愛するエパネットに安否を問へ。彼はアジアにて結べるキリストの初の實なり。六汝等のために甚く勞せしマリヤに安否を問へ。七我とともに囚人たりし我が同族アンデロニコとユニアスとに安否を問へ、彼らは使徒たちの中に名聲あり、かつ我先だちてキリストに歸せし者なり。八主にありて我が愛するアンブリアに安否を問へ。九キリストにある我らの同勞者ウルパノと我が愛するスタキスとに安否を問へ。一〇キリストに在りて鍊達せるアペレに安否を問へ。アリストプロの家の者に安否を問へ。二わが同族ヘロデオンの安否を問へ。ナルキソの家なる主に

在る者に安否を問へ。二主に在りて勞せしツルパナとツルボサとに安否を問へ。主に在りて甚く勞せし愛するベルシスに安否を問へ。三主に在りて選ばれたるルポスと其の母とに安否を問へ、彼の母は我にもまた母なり。四アスンクリト、フレゴン、ヘルメス、パトロバ、ヘルマス及び彼らと偕に在る兄弟たちに安否を問へ。五ピロロゴ及びユリヤ、ネレオ及びその姉妹、またオルンパ及び彼らと偕に在る凡ての聖徒に安否を問へ。六潔き接吻をもて互に安否を問へ。キリストの諸教會みな汝らに安否を問ふ。

一七兄弟よ、われ汝らに勸む、おほよそ汝らの學びし教に背きて分離を生じ、顛躓をおこす者に心して之に遠ざかれ。一八かかる者は我らの主キリストに事へず、反つて己が腹に事へ、また甘き言と媚諂をもて質朴なる人の心を欺くなり。一九汝らの從順は凡ての人に聞えられたれば、我なんぢらの爲に喜べり。而して我が欲する所は、汝らが善に智く、惡に疏からんことなり。二〇平和の神は速かにサタンを汝らの足の下に碎き給ふべし。

願はくは我らの主イエスの恩恵、なんぢらと偕に在らんことを。二一わが同勞者テモテ及び我が同族ルキオ、ヤソン、ソシパテロ汝らに安否を問ふ。二二この書を書ける我テルテオも主にありて汝らに安否を問ふ。二三我と全教會との家主ガイオ汝らに安否を問ふ。町の庫司エラストと兄弟クワルトと汝らに安否を問ふ。二四「なし」二五願はくは長き世のあひだ隠れたれども、二

六今顯れて、永遠の神の命にしたがひ、預言者たちの書によりて信仰の從順を得しめん爲に、もろもろの國人に示されたる奧義の黙示に循へる我が福音と、イエス・キリストを言ふる事とによりて、汝らを堅うし得る、二七唯一の智き神に、榮光世々限りなくイエス・キリストに由りて在らんことを、アアメン。